

第 27 回 岩国市都市計画審議会

議 事 録

(写)

令和元年 8 月 2 3 日

第 27 回 岩国市都市計画審議会会議録

○日 時 令和元年 8 月 23 日（金曜日） 14 時 00 分～15 時 40 時

○場 所 岩国市役所 2 階 特別会議室

○次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 議事録署名委員の指名について

(2) 報告第 15 号 岩国市立地適正化計画の策定について
(立地適正化計画の概要等について)〔岩国市策定〕

3 閉 会

○出席者〔委員 14 人〕

委 員（1 号委員） 塚 本 俊 明 隅 善 彦

廣 田 登 志 子 安 本 政 人

（2 号委員） 大 西 明 子 桑 田 勝 弘

中 村 雅 一 細 見 正 行

（3 号委員） 西 岡 寿 雄代理委員 山 本 富 夫 村 岡 和 彦

（4 号委員） 植 松 義 博 河 野 摩 里 桑 重 和 昭

○欠席者〔委員 2 人〕

委 員（1 号委員） 榊 原 弘 之 梅 川 仁 樹

○傍 聴〔0 人〕

[14 時 00 分 開会]

○事務局 定刻となりましたので、本日の審議会を始めたいと思います。本日は、大変お忙しいところ、岩国市都市計画審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第 27 回岩国市都市計画審議会を始めさせていただきます。私は、事務局を担当しております、都市計画課の杉山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たり、山中都市開発部長よりご挨拶申し上げます。

○山中都市開発部長 みなさんこんにちは。都市開発部長の山中でございます。委員の皆さまにおかれましては公私ともに忙しい中、第 27 回都市計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より、市政並びに都市計画行政の推進にあたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日ご説明いたします岩国市立地適正化計画でございますけれども、昨年 5 月に課題や集約型都市形成の推進の必要性などご報告をさせていただきご意見をいただいたところでございます。その後、岩国市立地適正化計画検討協議会や外部有識者によるワーキング、それから国土交通省とのコンサルティングを重ねまして、このたび立地適正化計画の素案として取りまとめています。委員の皆様方におかれましては、岩国市マスタープランとの整合性の観点から、本素案に対し、忌憚のないご意見等を頂戴できたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の委員の出席についてご報告申し上げます。本日、梅川委員、榊原委員が所用により欠席とのご連絡をいただいておりますが、委員 16 名のうち、現在 14 名の出席がありますので、「岩国市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項」の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。先日開催通知とともに送付させていただきました第 27 回審議会資料、これは、青い表題のついた「審議資料」と書かれたホッチキス止めの冊子、それと、「岩国市立地適正化計画（素案）」と書かれた、やや厚い冊子になります。また、本日席上には、議事日程・委員名簿・配席表を配布させていただきます。以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここからは、塚本会長に議事進行をお願いします。塚本会長よろしくお願いいたします。

○塚本会長 皆さん、こんにちは。今日は、暑いところ大変ありがとうございます。それでは、これより議事に入ります。まず日程第 1「議事録署名委員の

指名について」でございますが、本日の会議を進めるに当たりまして、規則第 13 条では、「会長は、会議の議事録を作成し、会長の指名した委員 2 人が署名押印の上、保存するものとする」と規定されているため、本日は隅委員、中村委員を会議の議事録署名委員に指名します。よろしくお願いします。

続きまして、審議事項に入らせていただきます。日程第 2「報告第 15 号 岩国市立地適正化計画の策定について」を審議したいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局 皆さんこんにちは。拠点整備推進課長の倉橋と申します。どうぞよろしくお願いします。着座にてご説明させていただきます。それでは、「岩国市立地適正化計画の策定」について、ご説明させていただきます。

まず初めに、今回は計画の素案として、現時点において取りまとめたものをご報告させていただく内容でございますので、「議案及び諮問」ではなく、「報告案件」となりますので、申し添えさせていただきます。立地適正化計画については、平成 26 年 8 月施行の都市再生特別措置法の改正によって、新たに立地適正化計画の制度が設けられたことにより、策定するものでございます。本計画の策定に当たりましては、「岩国市立地適正化計画検討協議会」を立ち上げ、これまで、平成 29 年 12 月から、計 6 回にわたる議論・検討を重ねてきた上で、今回、計画の素案として取りまとめ、お示しさせていただいております。都市計画審議会の皆様におかれましては、都市計画における大局的な見地からご意見をいただければと思っております。

なお、都市再生特別措置法において、「立地適正化計画を作成しようとするときは、あらかじめ、都市計画審議会の意見を聴かなければならない」と規定されておりますので、今回は現在の状況についてご報告させていただき、最終的な案が取りまとまった段階で改めてご意見をお伺いさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、計画素案のご説明に入らせていただきますが、計画素案は 100 ページ以上に及ぶボリュームとなっておりますので、計画のポイントとなるところを抜き出した「抜粋版」にてご説明させていただきます。詳細につきましては全体版をご参照いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1 ページ・2 ページをご覧ください。本市における計画策定の背景と目的についてですが、本市では、「急速な人口減少」や「少子高齢化」、そして「郊外開発」などにより、市街地の人口密度が低下しております。また、本市では今後、「公共施設等の老朽化による維持管理費の増大」や「税収の落ち込み」等により厳しい財政状況が見込まれております。このままでは、都市全体の活力がなくなり、必要な生活サービスが成り立たなくな

るおそれがあり、「誰もが健康で快適に生活できる持続可能な都市経営」を維持していくためには、人口密度を高め、行政コストの効率化を図ることが必要とされております。そのため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて創設された都市計画マスタープランの「高度化版」とされる本計画を策定することにより、「岩国市都市計画マスタープラン」で掲げる「集約型都市づくり」に向けて、緩やかに長い時間をかけて、持続可能な市街地の再編を目指すこととしております。

次に、3 ページをご覧ください。本計画は、一定の人口密度に支えられた「居住」や「医療、福祉、商業、公共交通」等の多様な都市機能がまとまって立地するよう、「既存の都市機能の維持」や「緩やかな立地の誘導」を行うとともに、「公共交通との連携によるまちづくり」を推進することを目的としております。本計画においては、まちづくりの理念や目標、目指すべき都市像などの「基本的な方針」や、人口減少の中でも一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保される区域となる「居住誘導区域」、医療、福祉、商業等の都市機能の立地を誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域となる「都市機能誘導区域」、そして、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図る観点から、立地を誘導する施設となる「誘導施設」などを定めることとなっております。

次に、4 ページをご覧ください。本計画の位置付けについてですが、「岩国市都市計画マスタープラン」で掲げる集約型都市づくりの実現を目指し、「岩国市地域公共交通網形成計画」との整合・連携を図りながら、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指すこととしており、本市の最上位計画である「第2次岩国市総合計画」をはじめ、その他の上位・関連計画との整合・連携を図ることとしております。

次に、5 ページをご覧ください。本計画の対象区域についてですが、都市再生特別措置法に基づき、本市の都市計画区域である「岩国都市計画区域」と「岩国南都市計画区域」を対象区域としております。なお、都市計画区域外のまちづくりについては、「第2次岩国市総合計画」や「岩国市都市計画マスタープラン」の全体構想、「岩国市中山間地域振興基本計画」や「岩国市過疎地域自立促進計画」などに基づく施策や事業を実施していくことで、各地域の実情に応じたまちづくりの実現に取り組み、地域での暮らしが継続できるようにしっかりと取り組んでまいります。目標年次につきましては、およそ20年先の2040年、令和22年としておりますが、「岩国市都市計画マスタープラン」の見直し等の状況により、必要に応じて、本計画の見直しを行っていくこととしております。

次に、6 ページをご覧ください。本市における集約型都市づくりに向けた課題についてですが、現状分析等を踏まえ、集約型都市づくりを支える都市構造の形成に向けて、「『拠点』の形成」や「『市街地』の集約・整理」、「『拠点間ネットワーク』の形成」の3つの視点から、「拠点」の抽出と維持・形成に向けた課題、都市基盤施設と市街地環境のあり方からみる課題、コンパクトな移動と市街地のあり方からみる課題、災害に対する安全性と市街地の在り方からみる課題、「拠点間ネットワーク」の形成に向けた課題、と大きく5つに分類し、課題の整理を行っております。

次に、A 3 見開きの7 ページ・8 ページをご覧ください。こちらについては、本計画で実現する「都市の姿」や「目標」、「市街地構造」の体系図を示しております。本計画では、「岩国市都市計画マスタープラン」で掲げる6つの都市づくりの目標のうち、市街地のあり方に関する「都市・地域拠点の形成・充実」と「集約型都市づくり」、「拠点ネットワークの形成」と「地域循環型都市づくり」、多様な地域資源を活かした「魅力ある都市づくり」、安全で安心して生活できる「災害に強い都市づくり」、の4つの都市づくりの目標を実現するために、集約型都市づくりの実現に向けた「『拠点』の形成」や「『市街地』の集約・整理」、「『拠点間ネットワーク』の形成」といった課題を踏まえ、本計画においては、立地適正化の実現に向け、3つの目標を掲げております。そして、本計画で目指す市街地構造として、この3つの目標を踏まえて、市全域を対象とした「岩国市都市計画マスタープラン」の将来都市構造や「岩国市地域公共交通網形成計画」の将来イメージを都市計画区域に落とし込むことで、市街地構造としての「拠点と軸」や、「居住地のあり方」について、示しております。なお、「拠点と軸」については、都市機能誘導区域の設定へと、「居住地のあり方」については、居住誘導区域の設定へとつながっていくプロセスとなっております。

次に、9 ページをご覧ください。ここからは、先ほど、ご説明いたしました体系図について、少し詳しくご説明させていただくことになります。まず、本計画で実現する都市の姿についてですが、本市の上位・関連計画である「第2次岩国市総合計画」や「岩国市都市計画マスタープラン」に示す将来像や目標の実現に向け、本計画において、実現する都市の姿を、「多様な魅力を活力に変え安心・快適に暮らせる持続可能な都市」として掲げております。また、本計画の実現に向けた目標については、交流を生み出す魅力ある「多様な拠点」と「軸」の形成、移動がコンパクトな「質の高い居住環境」の形成、自然災害に備えた「既成市街地」の再編を掲げ、持続可能な集約型都市づくりの実現を目指すこととしております。

次に、10 ページをご覧ください。本計画で目指す市街地構造の拠点と軸についてですが、「岩国市都市計画マスタープラン」では、市全域を対象として、高次の観点から「拠点」を位置付けております。本計画では、都市計画区域内を対象に、市街地内の日常生活における居住を支える機能の現況なども加味して、よりきめ細かな観点から「拠点」を位置付けており、市内各所からの公共交通のアクセス性に優れ、高次都市機能が集積する地区を「中心拠点」、鉄道駅やバス停などの公共交通施設を核とした地区単位で中心的な役割を持ち、身近な生活サービス機能が集積する地区を「地区拠点」、地区拠点と同様に、公共交通施設を核とした地区単位で中心的な役割を持ち、日常生活において最低限必要な施設を有する地区を「生活拠点」、それ以外に、中心拠点と同様に、高次都市機能や特徴ある機能を有する地区を「その他の拠点」として、各「拠点」を位置付けております。

次に、11 ページをご覧ください。軸についてですが、「岩国市地域公共交通網形成計画」に示す将来のイメージを踏まえ、市街地内における拠点間をネットワークさせることにより、拠点間の円滑な移動につながる軸を公共交通軸として位置付け、公共交通ネットワークの維持・充実を図ることとしております。下の図については、本計画で実現する市街地構造の「拠点」と「軸」を示したものとなります。

次に、12 ページをご覧ください。居住地のあり方についてですが、本計画の実現に向けて、都市計画区域においては、3つのタイプの居住区域を設定することで、市街地再編の考え方を示しております。この3つのタイプを色分けしたものが13ページの図面となります。

なお、「にぎわい居住区域」については、各地区の市街地環境を活かしつつ、高い人口密度の維持を図るため、新たな住宅開発等の誘導を図るとともに、既存ストックを有効活用し、多くの人が集まって暮らし、利便性が高く、快適でにぎわいのある居住地の形成を目指すこととしております。「ゆとり居住区域」については、既存の戸建て住宅を中心とした良好な住環境と地域コミュニティの維持を図りつつ、加速する人口減少を踏まえ、新たな住宅開発等の誘導は行わず、緩やかな低密度化につなげ、広い敷地を持った住宅で、ゆったりとした静かな暮らしを楽しむ市街地の形成を目指すこととしております。「自然・田園居住区域」については、農地や山林とともにある暮らしは維持しながら、営農・集落環境を阻害するような開発等を抑制することで、「農林業の維持と調和した住環境」と生業環境の維持を目指すこととしております。また、このように、居住区域を3つのタイプに設定しておりますが、本市は地域ごとに多様な特徴を有する市街地で構成されていることから、それぞれの特徴に応じた地域づくりを目指していくこととしております。

以上、ここまでが、立地適正化計画における制度の概要や、計画策定の背景や目的、また、本計画で実現を目指す「都市の姿」や「目標」、「市街地構造」の説明となります。

次からは、誘導区域の設定など、少し技術的な部分になりますので、簡単にご説明させていただきます。では、14 ページをご覧ください。先ほど、ご説明いたしました「にぎわい居住区域」と「ゆとり居住区域」についてですが、本市では、「にぎわい居住区域」を都市再生特別措置法に基づく居住誘導区域として、「ゆとり居住区域」を居住誘導区域に準ずる区域と設定しております。まず、にぎわい居住区域の設定についてですが、日常生活における「利便性」の評価として、「将来人口密度による集積度」や「公共交通のアクセシビリティ」、「都市基盤の整備状況」の3項目を客観的に評価し、評価が高い部分を抽出して、「市街地環境の整備を目的とした事業を実施している区域」や「交通結節点である鉄道駅周辺」、「土砂災害の危険区域」などを考慮した上で、地形地物や用途地域界などにより、にぎわい居住区域を設定しております。

次に、15 ページをご覧ください。こちらが、都市機能誘導区域の設定になりますが、日常時の「交流を創出する」ポテンシャルを持つ地区の維持と、「コンパクトな移動」による生活圏の形成という視点より、「公共交通のアクセシビリティ」や「都市機能の集積状況」、そして、都市機能増進施設の受け皿となる「用途地域の指定状況」の3項目を客観的に評価し、評価が高い部分を抽出して、災害時における防災力という観点から、「防災上の拠点を担う公共施設」や、「災害時の支援を連携して行う病院や大規模商業施設の立地」、「重要なネットワークを担う道路網」などを考慮した上で、地形地物や用途地域界などにより、都市機能誘導区域を設定しております。

次に、16 ページ・17 ページをご覧ください。16 ページの図については、岩国地域を、17 ページの図については、由宇地域や玖珂・周東地域における、それぞれの誘導区域等を具体的に示したものとなります。

次に、18 ページをご覧ください。誘導施設の設定についてですが、誘導施設は、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設、いわゆる「生活サービス施設」を設定するものとされております。誘導施設の設定に当たっては、施設の性格や機能より判断し、「中心拠点型」や「地区拠点型」、「医療・防災交流拠点型」、「福祉・交流拠点型」の4種類の都市機能誘導区域ごとに、公共施設としては、市役所、総合支所や支所、保健センターなどを、民間施設としては、病床数20床以上の入院施設を有する「病院」や1,000㎡以上の店舗面積を有する「商業施設」を誘導施設として設定しております。

次に、19 ページ・20 ページをご覧ください。19 ページについては、岩国地域を、20 ページについては、由宇地域や玖珂・周東地域の都市機能誘導区域について、それぞれの拠点の型によって色分けしたものとなります。

次に、21 ページ・22 ページをご覧ください。誘導施策についてですが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」による本計画の実現を目指すために、「居住」や「誘導施設の立地」を誘導するための施策を記載しております。

なお、施策については、本計画がおおむね 20 年後の将来を見通した長期的なマスタープランであることから、検討・調整事項も含めて記載しております。

次に、23 ページをご覧ください。計画の推進に関する事項として、まず、目標値と期待される効果についてですが、本計画に掲げた施策の実施状況を確認するため、本計画で掲げた 3 つの目標の達成度を評価する指標として、「居住誘導区域内の人口密度」や、「都市機能誘導区域内の誘導施設数」などの 20 年後の目標値を設定しております。

次に、24 ページをご覧ください。目標値を達成することにより、期待される効果の指標として、「中心市街地における歩行者等の通行量」や「快適な生活環境の整備」に対する市民満足度を設定しております。

次に、本計画の進行管理についてですが、マネジメントシステムの考え方にに基づき、PDCA サイクルを用いて点検・評価・見直しを行うこととしております。また、計画策定後おおむね 5 年ごとに、本計画の進捗状況や妥当性等を精査・検討をいたしまして、必要に応じて、改定等を行うこととしております。

次に、25 ページをご覧ください。届出制度についてですが、居住誘導区域外における住宅開発などの動きや、都市機能誘導区域外での誘導施設の整備の動きを把握するため、本計画の公表後においては、居住誘導区域外では、「3 戸以上の住宅」の「開発や建築等の行為」を行う場合、また、都市機能誘導区域外では、「誘導施設」の「開発や建築等の行為」を行う場合、そして、都市機能誘導区域内では、「誘導施設」を「休・廃止をする場合」には、その行為の 30 日前までの届出が義務付けられることとなります。

最後に、今後の予定について簡単にご説明させていただきます。秋頃には市民を対象とした意見交換会を開催し、冬頃にはパブリックコメントを実施いたしまして、最終的な案が取りまとまった段階で改めて本審議会にご意見をお伺いした上で、今年度末に公表する予定としております。

以上、簡単ではございますが、岩国市立地適正化計画（素案）について、ご説明を終わらせていただきます。

○塚本会長 ありがとうございます。少しだけ補足をさせていただきます。
都市計画審議会というのは、行政の中で、農業のことでもなく、商業のことでもなく、都市計画分野について行政が進めていく施策に対して、皆さんからご意見を伺った上で、間違いのないようにするというのが役割でございます。就任されていない方もおられましたけれども、前回、前々回の審議会では、都市計画マスタープランという都市計画の分野での憲法と言ってもいいような指針に当たるものを議論していただき、それに基づいて市の方で決定をされました。これは都市計画の分野でございますので、総合計画の一部分、相当主要な部分ですけれども、例えば農業の振興をどうするのか、教育についてこういう全体構想を持ちますというのは、それぞれの分野の計画が別にある、そのような計画と全く別なことを都市計画でするわけにはいかないので、連携をとりながら都市計画として土地利用を将来どのように考えるのか、道路や下水道をどのように整備していくのか、全体として都市を計画的につくっていくためにこういう方針でいいのかということを都市計画審議会で議論していただいた経緯がございます。先ほどの（資料の）5ページを見ていただきますと、ピンク色の部分と黄緑色の部分が都市計画区域と言われている部分であります。本来、都市計画は都市計画区域の中を対象としています。が、都市計画マスタープランというのは全体を見ながら都市計画区域の計画をつくっていかうということですので、白い部分（都市計画区域外）を含めた区域を対象にして計画を策定されています。

では今回の立地適正化計画を策定することになった背景ですが、最近、特に都市計画区域の中で課題になっているのが、地方では人口の減少、高齢化が進んでいる中で、（これまでは）右肩上がりで街を大きくしたけれども、中心市街地から人口が抜けていく、周辺の住宅団地にも人が住まなくなり、スーパーもなくなっていく中で、都市の中に住んでいる方を今後どのようにすれば健全な都市が維持されていくのかということです。これは岩国市の固有の課題ではなく全国の都市、特に地方都市では大変な問題になっていますから、全国の都市計画を実施している自治体に対して国が旗を振って、現実的に都市をどう縮めていくのか、どのようにして人が生活する場所を保っていくのかという方針をつくりなさいというのが簡単に言えば立地適正化計画であるということをご理解いただければと思います。我々は都市計画の専門家ですけれども、専門家から見ても非常に分かりにくい計画ですので、今日お聞きになって、すぐにお分かりにならなくてもそれはあたりまえだと思います。

岩国市の都市計画区域は、5ページの図面のピンク色の部分（旧岩国と言われる部分）の岩国都市計画区域と、合併した由宇や玖珂地域を対象とした

岩国南都市計画区域があります。岩国都市計画区域は、市街化区域・市街化区域の線引きというものがあって、市街化区域の中は建物が建てられるけども、市街化調整区域の中は原則として建物は建てられない。建っているというのは例外やいろいろな条件で、やむをえずということがありますが、原則として線引きの中と外で条件を変えることによって、都市が無計画に外に広がっていかないようにするとともに、市街化区域の中では計画的に土地が利用されていくように用途地域を定めています。一方、岩国南都市計画区域は、（都市計画を）設定した当時人口増加が急激ではなかったため、線引きはしないけれども、適正な土地利用はしなければならないから、用途地域を定めてその中でまちをつくる以上はルールを守ってくださいということになっています。それがピンクと黄緑色の違いでございます。いずれにしてもこの区域の中は農村とか山村ではなく、都市としてどのようにつくっていくのかということを経営が定めたということです。

ここまでは理解なされていると思いますけれども、では立地適正化計画とは何をしなければならないのかといいますと、いままで（都市を）広げてきたけれども、人口は減っている。このままで人口が減っていくと、せっかくまちができていのに人口密度が下がってしまう。そうすると、広島市内ではよくありますが、団地ができた当初はバスが通っていたけれど、高齢化し居住者が減るとバスが来なくなる、スーパーも最初はあるけれども、減っていくというように、同じ都市の中でも人口が減ることで課題や問題が出てくる。それらを解決するためには、人が住むところをある程度まとめた方がいいのではないかと、そして便利や賑わいをもたらせるように機能を集約して、安心して住めるようなエリアを設定してはどうか、簡単に言えばそういうことを各市町が責任をもって計画を立てるというものです。

これに対して、いろいろなところで、線引きを引いた中にもう一度線を書いて、ここから内側に住みなさいとか、ここから外側に住んではいけないという規制を加えるものだという誤解が出てきていますけれども、（立地適正化計画は）それほど（制限が）きつい計画ではなく、広がっているまちをどのように再編していくのか、その中で、先ほどありました「コンパクト・プラス・ネットワーク」という都市の姿、これは詳しい説明がなかったので、（理解が）難しいとは思いますが、多くのまちで高齢者が免許を返納されられたりして車が使えなくなっている中で、（車なしで）住むのが難しくなってくるのであれば、なるべく公共交通が使えるようなところに住むところを絞っていく、そこから、岩国であれば、駅前に来ればいろいろな生活の利便性が保たれるというような構造にどう変えていくのかという方向性を示すものです。問題なのは、まちによってバスの便が1時間に5本あるところもある

れば、3時間に1本のところもありますから、それを全て同じような形で言ってもしょうがないので、それは各まちでいろいろ工夫をしています。

岩国市でもそのような計画をつくりましょうということで、1年半ほど検討されてきたのがこの内容でございます。その中でポイントは、A3見開き（7・8ページ）に示されている「居住のあり方」、「拠点と軸」に関する考え方です。

「居住のあり方」については、現在の用途地域でも、住居系の用途地域の中で高層アパートを建てていいですよというところから、低層住宅しか建てはだめですよというところまでありますから、それだけでもどんな住み方を想定しているのかは分かります。しかし、それプラス、便利に住みたいという人や、少し利便性が劣ってもゆったりと自然に親しみながら住みたいという人など、様々なスタイルに合わせた住まい方ができるような居住の場を実現してくというのが、居住誘導区域につながる考え方です。

そしてもう1つが「拠点と軸」です。そういう住まい方をしながらどこに行けばどのような利便性がある、快適な生活ができるのかということについての方針が書かれている部分です。これは都市計画マスタープランの中でも位置づけられていますが、今回の計画において、今から高齢化して人口が減っていくときに、高齢化した方々に安心して住んでもらうための機能をできるだけこのあたりに集めたいとか、それに準ずる住まいの近くにできれば集めたらいいような施設はこのあたりに配置していったらどうかという視点から整理されているのが右側の上の図面です。これらについて検討され、1つの考え方を整理されたのが今日の段階というふうに頭の中を整理していただければと思います。

従って、今日の論点としては、まずA3見開きにいたるところで岩国のまちをどのようにすべきかという大きな流れとして、ここに書かれていることについて意見をお伺いしたいということでございます。それからもう1つ、14ページ以降の誘導区域の設定について具体的に線を引かなければならないので、このような分析の中で作業をされながら、客観的な線の引き方をつくってきているわけです。このような考え方について、今日は説明がございませんから内容については次回になるかと思いますが、どういうことなのか等の意見をぜひいただければと思います。それから最後に、この計画をつくったときに何らかの形で住民の方に影響がでできます。最後のページになりますが、市街化区域や用途地域の中でも居住誘導区域という形で積極的に集まってくださいというエリアと、そうではないエリアというある種の線が引かれてしまいます。その外側では、市街化調整区域のような規制とは異なりますが、ある程度の活動に対して届出という手間がかかってしまうことがご

ざいます。それから、都市機能誘導区域という、将来このエリアではこんなものを集めていきたいという区域を設定します。その中では特定の建築物を建てる際に届出をする必要があります。誘導ですから許可とか禁止とかっていうものではなくて、届出をしていただくことによって緩やかに状況を把握しながら、場合によっては意見を言いながらまちに必要な機能を誘導していくということでございますけれども、その内容は一番最後のページに記載されています。

少し私の話が長くなってしまいましたけれども、ご理解いただいた上で、ご質問やご意見でも結構ですので、ご自由にご発言をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○安本委員 よろしいですか。

○塚本会長 はい。

○安本委員 塚本会長からあったように、ここは都市計画について審議する場でございますけれども、本題と直接関係はないかもしれませんが、気になることがひとつ。岩国市人口ビジョンによりますと 2040 年には 10 万人を下回ってきており、毎年 1,500 人くらい人口が減少していると、その内容については事前に資料をいただいていたので、あらかじめ通させていただき、おおよその理解はしていると思いますけれども、人口減に歯止めをかけるための組織が市の中にあるのかどうか。というのが、商工会議所の中に未来構想策定委員会というものをつくりまして、どうしたら人口減に歯止めがかけられるか、いわゆる転出を少なくして転入を増やしていくということを考えていく委員会をつくりました。そのあたりのことをまず 1 点お聞きしたいのと、それから将来的なことになるかとは思いますが、立地適正化計画が施行されることになると、用途地域における特に中心拠点ですけれども、建ぺい率、容積率の加算が将来的に可能になるのかどうか。その 2 点についてお願いします。

○塚本会長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局 安本委員のご質問の人口減というのが将来見込まれているという中で、市の施策ということでございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所というものがございまして、そこで岩国市の将来の人口予測をされています。前回「まち・ひと・しごと総合戦略」の中でも人口ビジョンというものを示させていただいて、本年度はその改定をしているわけですが、やはりその傾向は予測の中では、おっしゃられているように減っていくという予測で、それをもとに計画をつくっています。ただ、減っていくのを見ているわけではなく、市の様々な施策をやっていくことによって、その減少率を少しでも和らげていく取り組みをしようとしているところです。

ですから人口をさらに増やしていくということができれば、それは活性化になっていいことだと思いますけれども、現状の傾向においては減っていくということに対して歯止めがかかっていませんので、その減少率を少しでも止めていこうとしているところです。

2点目の中心市街地における建ぺい率、容積率の加算でございますけれども、これは今の実績でも、岩国駅前については、一部分が容積率600%、通常の商業地域では400%の容積率をもっていますけれども、実際調査しましたところ600%まで利用しているところはございません。むしろ400%も利用していないという中では、一番多いところの地区単位でも、どのように地区を絞り込むかによっても計算の仕方が変わり、違ってきますが、今、市の方も支援しながら民間の方々がやられている再開発のエリアについても300%も使っておらず200数十%っていうのが現状でございます。従いまして、この中心拠点において現在、建ぺい、容積の見直しというのは考えておりません。むしろ、そこを上手に使っていただいて、市の特性、まちの特性に合った建物をつくっていただく方が今後の豊かなまちといえますか、ゆとりある暮らしといえますか、市の活性化につながるようなものになっていくと思っております。以上です。

○塚本会長 よろしいでしょうか。それでは次の方お願いいたします。

○植松委員 はい。この中に公共ネットワークの維持・充実を図るということを書かれています。山口と宇部と小野田はBRTという考え方が出ていると思いますが、そのことについて具体的に岩国市は鉄道会社や県と考えておられるのか、将来どうされるのかということがあれば教えていただきたいと思えます。以上です。

○塚本会長 ありがとうございます。では事務局お願いします。

○事務局 岩国市の方では、現時点ではBRT、LRT等の新しい交通システムのようなものについて検討はしておりません。

○塚本会長 例えば公共交通の強化について、なにかそれ以外で考えて、もしくはこれに反映するようなことを検討していらっしゃるようでしたら披露していただくと、今のご質問につながるので、なければ結構でございます。

○事務局 先ほどご説明の中にもありました、地域公共交通網形成計画の中の位置付けにはなりますけれども、1つ事業の目標として公共交通網の再構築を掲げております。その中では、事業の概要として、岩国市は幸いにして鉄道に関して新幹線、山陽本線、岩徳線、錦川清流線と他の地方都市と比較して充実していると、線路としてですね。ですからこういった資産を使いながらネットワークとして機能していくような、将来、車を運転しなくても、公共交通機関としての機能を果たせるような鉄道軸の維持、それから確保とい

うのをやっていこうと考えています。今回はそういったところを地区拠点として位置付けており、その地区拠点からそれぞれの生活の場にいたるところは、地域公共交通網形成計画でバスや乗り合いタクシーというソフト施策も踏まえて、今後の人口減少に対応した仕組みを考えていくところであります。

○塚本会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○植松委員 少しいいですか。今の考え方は分かりますが、実際は減便が多いですね。広島（方面の）便はなんとか維持していますけれども、山陽本線の岩国から徳山間っていうのは減便があります。特に岩徳線もあります。それと私はバスを利用することがありますけれども、室の木の方も減便があります。やはり減便になると（市民の方が）その交通を使わなくなる可能性が大きいのではないかと。このような減便に対して利便性の高い交通にするためには行政が乗り出してやっていくべきではないかと思います。その点をもう少し充実してほしいというのがお願いです。以上です。

○塚本会長 ありがとうございます。今のことについては、ご意見として、それとも何かご回答ございますか。

○事務局 今現在、岩国駅周辺整備事業というのが特に岩国駅の周りで中心市街地活性化の取り組みを行っているというのは皆さんご承知だと思いますが、例えばそれ以外に、今回の地区拠点、生活拠点で挙げております、今の岩国、徳山間であれば南岩国、藤生、通津、由宇というようなラインの中で、それぞれ拠点を設けてですね、藤生、通津は特に拠点を設けておりませんが、南岩国、由宇あたりには拠点の位置付けをしながら、実際に事業としても南岩国では既にいろいろ事業化をしており、あるいは今後、区画整理の網を外す見直しをしながら新たなまちづくりに取り組むというように、植松委員がおっしゃっていただいたように、使う人間がいないと、どうしても供給側は減っていくというスパイラルに入っていくのを防ぐために、市としてよりたくさんの方々に、増加とまではなかなか言い難いですが、維持あるいは減少幅の縮小をしながら、できる限り公共交通の利用者を維持していきながら減便に耐えうるような、他の地域では減便するかもしれませんが都市の拠点地域において減便はむしろできないだろうという状況を生むためにも、市として特に立地適正化であれば拠点に関わる地域周辺において、その他の取り組みを現時点で行っているものもありますし、今後も検討していかなければならないと思っていますので、大変ありがたい貴重なご意見として今後の取り組みに活かしていきたいと思っています。

○塚本会長 ありがとうございます。ではすみません、大変お待たせいたしました。

○**隅委員** 先ほどのご質問と被るかもしれませんが、現在ご説明されているネットワーク、公共交通軸を中心に考えて、17・18 ページの将来の都市構造や、都市計画マスタープランにもあるのでしょうか、都市計画道路がございすね。南伸であるとか。そういうものがあれば、拠点の誘導区域を結ぶ前に、そこ（都市計画道路から）もネットワークが結ばれるので、それを持ち込んでいけば視点も変わるのではないかと思ったのですが、それはこの段階では、載せる必要はないということなのでしょうか。

○**塚本会長** 鉄道網以外のことについてですね。

○**事務局** この立地適正化計画で説明しましたとおり、将来の地域公共交通網形成計画に合わせて、拠点と拠点同士を結ぶ軸を形成していくということで、今、公共交通として整備されてくるものを参考に計画をしていますので、8 ページに公共交通網の将来イメージがありますが、こちらをもとに拠点同士をつなぐよう計画をしていますので、南道路も計画に取り込まれることになろうと思いますので、見直しをしながら計画を進めていきたいと思っております。

○**事務局** すいません。少し補足をさせていただきます。先ほど鉄道のことでお話をさせていただきましたけれども、もちろん幹線道路や航路、空路も含めて今後の将来交通イメージの中に取り込んで、活用するという考え方はありますので、鉄道だけをもって公共交通というわけではございません。幹線道路がつながることによってバス路線もできてきますし、離島については航路の充実によって地域の生活基盤が守られていくと考えておりますので、鉄道だけということではございません。

○**隅委員** それは分かっておりますけれど、誘導区域に関心が集まるのはそういった交通網があつてこそ見られるわけですから、将来の計画も載せられるものがあれば、載せた方がいいのかなと思って質問したわけです。

○**塚本会長** ありがとうございます。よろしいですか。それではお願いします。

○**桑重委員** 3つほど質問があるのですが、ニュースでは確か下松市が人口増加で、それ以外はほとんどが人口減少であると、岩国市としても先ほど安本委員がおっしゃられたと思いますが、他の都市と岩国市は何が違うのかという分析をして、人口増加をしなければ、いまのコンパクトシティという形はどうしてもいつてしまう。人口減少の原因として産業がない、では工業団地をつくって何かをする、という施策が何もないければコンパクトシティ地域にならざるをえない。結果、公共交通機関を利用する人がいなければ、寂れていつてしまう。私も大学を出て40何年間、岩国から離れていました。何で帰ってきたかという両親がいたからです。私の息子はここで育ってないので帰ってきません。産業、仕事がないければ帰ってくるはずがない。だからど

のようにしていまの都市を維持するののかということは、やはり人口減をどのように抑えるかという施策が大切ではないのでしょうか。おっしゃるような考え方は、私もこういうような仕事をしていましたので、コンパクトシティというのはわかります。ただ、それをできるだけ維持したいのであれば、もう1つの施策の方が重要だと思います。そのためにも分析というのが必要と思いますので、そのような取り組みをぜひしていただきたいです。

そしてもう1つは、コンパクトシティの中で外部の話がありましたよね。10 ページに書いてある地区拠点の話なんですけど、城下町、川下、南岩国、由宇、玖珂、周東と、これは全て私が小学校のときのまちなみです。まさしく西岩国の町が寂れた。なぜかというとい安住宅地を求めて外へ出たから、あるいは外へ仕事を求めて出て行って誰も帰ってこない。結果、まちの中が空洞化している。川下もそうですよね。私も川下に住んでいるので分かりますが、商店街がない。それは人口がいないからです。結果的に郊外へ移って、人口が増えないとそういう形なんです。質問は、昔のイメージをされてこの拠点をつくっているのかということです。そして昔の話をすると空き家対策とかですね、そういう形でもってこないで、拠点の話も進まないのではないかと。川下も中津線ができます。歩いていただいたら分かると思いますが、壊れそうな家がたくさんある。結局それは相続する人がいなかったりと、いろいろな現象が起きているからですね。その辺を活用する施策も必要なのではないかと、そうしないと中心部に人が帰ってこないのではないかと、市がそのような施策を打たなければ進まないのではないかと思います。

○塚本会長 ありがとうございました。非常に難しいお話です。事務局よろしくをお願いします。

○事務局 人口減少については山口市やいろいろな市の違いがありますけれども、人口の底上げについては厚い冊子の方のⅠ-7 ページをご覧くださいと思います。こちらの中段に産業振興、定住人口対策等の取組とありますけれども、このように総合計画や人口ビジョンなどの計画と整合性をもって人口の底上げを図っていきたいと思っています。

2点目の地区拠点の形成についてでございますが、こちらの抜粋版にもございますが、10 ページの方に4通りの拠点を整理しております。これはあくまでも、今の現況を捉えて、市の状況に沿った拠点を整理しております。過去の拠点を踏まえたかということでございますが、あくまでも現状を捉えて、地区の特性を踏まえながら、中心拠点、地区拠点、生活拠点、その他の拠点というように整理しております。

3点目の空き家対策についてでございますけれども、関係課と調整をしながら、必要な施策を検討していきたいと思っています。

○塚本会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。市の方、補足はございませんか。（事務局なし）

はい。それではどうぞ。

○桑重委員 できれば、先ほどの話ではないですけれども、ぜひ人口減に対する研究部署みたいなものをつくって、それが重要なのではないかなと、このままでいいならいいのですが、みなさんそう思っていないのであれば、都市というのは人間あつての都市だから。

○塚本会長 ありがとうございます。これは全国のまちが苦しんでいることです。人口が増えればどこかが減るとというのが現実ですので、逆に減っても成り立つようにするにはどうすればいいのかっていうのが立地適正化計画ですので、都市計画としての1つの、負けたと言ったらおしまいですが、日本の人口がこれ以上増えない以上、どうやってその中で永続的に岩国市を建てていくかという、それぞれのまちに合わせた姿なり大きさなり住まい方なり産業のあり方なりを変えていかなければならないという、今一番大きなところで、もがき苦しんでいるというのが立地適正化計画の実情ですので、岩国としての方針をみなさんの知恵で出していければというところでございます。

他にございますでしょうか。はい。お願いいたします。

○中村委員 いろいろな質問が出ている中なんですけれども、実は私もコンパクトシティに対する行政視察で、コンパクトシティの先進的な取り組みである富山県の方に先日行ってきました。富山市と岩国市ではまちのづくりが全く違うんですね。岩国のづくりをみると、どちらかというとブーメランのような形をしていたり、子供の足のような、そんな中でだんだんと膨張していったものなんですよね。だから先進的な事例を取り上げても仕方がないなっていうのが、視察の感想なんです。つい先日、恵庭市というところもありましたが、これは移住・定住をメインとして、いろいろな政策をしながら、人口が増えているまちなんですけど、しかしその反面、札幌と千歳から人を呼び込んでですね。先ほど会長の言うとおりに増えているところもあれば減っているところもある。岩国だけが増えるかということ、移住・定住の一番の魅力は何かということ、働き場があることだということが一番のデータだったらしいですよ。そのことを考えると、この立地適正化計画というものが現れてこなくなるのではないかという気がします。ですけど、いまから決めていく中で、線引きの中には防災についても加味していくことになると思います。まだその辺が少し反映されていない気がします。

それとある程度人口が増えたときに膨張したまちを、いかに希薄化したものを小さくするかということがイメージだと思うんですよ。そうすると資料

の4ページのような上の図、がんが縮小したようなイメージがあるんですが、これとは違うんじゃないかなと思うんですよね。このイメージを少し違う形で表現できないかなと思います。お願いします。

それと、一番最後の方に誘導施策がいろいろ挙げられておられます。これから大変苦勞するところなんですよ、この文章の裏に隠されたこれからのものっていうのが、大変だになってというのが感じます。それをどう進めていくかっていうのは、これからの課題だと思いますので、それをどう詰めていくのかっていうのがこの計画の最終案になると思います。大変だとは思いますが、もう少し中身を濃くしていただいたらなというのが私の感想だと思います。

○塚本会長 ありがとうございます。非常に勇気づけられますけれども、がんが縮小するように見えるというのは言い得て妙ですね。これはちょっと良くないですよ。がん細胞みたいにみんな悪者と思ってしまうからこういう絵になると思いますけれども、いろんな住み方ができる、便利に住みたいと思う方には、今からきちんとそのような場所を準備していくけれども、そうじゃない住まい方もできるようにするためにはどうすればいいかっていうのが岩国市の場合には立地適正化計画の考え方だっていうのは、ワーキンググループに入っていたもんですから、その中で議論していましたので、そういう方向で明確な方針がでるのではないかと思いますけれども。そうですね、がん細胞が縮小するようなまちになってはいけませんよね。ありがとうございます。

何かございますか。よろしいですか。では他に、はい。お願いいたします。

○桑田委員 この立地適正化計画は、地域公共交通網形成計画や、岩国市では定めていませんけれども住生活の基本計画、公共施設等の総管理計画、農業振興地域整備計画などなどの諸々の計画と整合を取るようになっていと思いますけれども、その中で、まず1点ほど、岩国市には多くの公共施設があるんですが、都市計画の運用指針の中では、こういった不動産について具体的な活用方針を検討することが望ましいと、そして6ページの集約型都市づくりに向けた課題という中にこれが書かれていないので、岩国市の持っている統廃合がされるような敷地ですとか、建物ですとか、老朽化を迎えているものもかなりありますし、あまり人口減は言いにくいですが、現状の人口減に向けて市が何ができるかという中に、諸々の計画の連携がある。その中に明確に位置づけられている公的不動産の取り扱いについて、これが記載した方が望ましいとあることについて、岩国市はどのような対応を取られているのか、もしくは方向性なのか教えていただきたいですが。

○塚本会長 ありがとうございます。はい。事務局お願いいたします。

○事務局 公的不動産の有効活用ということでございますけれども、都市再生特別措置法には、おっしゃるとおり、公的不動産の有効活用について謳われております。我々も立地適正化計画を進めていくに当たりまして、公的不動産いわゆるP R Eがありますが、これを有効活用していくことは、コンパクトなまちづくりを進めて行く上で、土地利用を誘導する上で、当然有効な手法の1つと考えておりますので、今後、庁内調整をしていく中で、また官民連携という意味からも、情報共有という意味でも、官民一体となって調整していきたいと思っております。

○桑田委員 はい。今後に期待をしております。それと、例えば24ページの期待される効果に示されております、中心市街地における歩行者等通行量であるとか、安心・快適に暮らせる都市に関する指標の市民満足度であるとか、例示的にではあると思いますが、この効果についてなかなか計画が多岐にわたるものですから、膨大な計画になって、それぞれに指標があったり、なかったりであると思うんですが、もう少し分かりやすく、この指針の中には、安心・快適に暮らせる都市になるということは、経済的な効果も生み出しますと、すなわち都市の魅力が向上することにより、若年層や女性をはじめとした従業員の確保も容易になり、また企業誘致の円滑化にも資する。また高齢者の外出機会が増加することにより、小売業、飲食業などの消費が増加するとかですね、地域内での資金循環の活性化につながるとか、この指標が非常に分かりにくいのですが、こういった効果をもっとお知らせいただきたいなと思います。それで、指標がこれだけではないと思いますので、今後、見直しもされると思いますし、各担当部署と連携を取る中で、より市民の方に分かりやすい指標を提示していただくと、また一体感が出てくると思いますが、その点について何かお考えがあれば教えてください。

○塚本会長 はい。ありがとうございます。非常に大事なご指摘をいただいたと思いますけれども。ご回答はありますか、それとも検討していただけるということでしょうか。

○事務局 はい。こちらについては検討させていただきます。

○塚本会長 今の話は本当に大事な話で、いろんな計画が全部自分のところできているという証拠をつくれと言ってきて、断片的によくやったでしょという指標を作りたくなるのですが、では全体として、立地適正化計画をやっただけで雇用が増えるわけではないんですよね。いろんなことをやりながらトータルとしてまちを良くしていこうと考えているのに、この計画でいくら増えたみたいな話を、金科玉条のようにするっていうのは本当に意味がない話で、トータルとしてよくなったという評価をどうやってするのかというのは非常に大事なことだと思いますので、これ実は市の方としては非常に難しい

話ですので、ぜひご検討いただければと思います。はい。ありがとうございます。ではお願いいたします。

○大西委員 先ほど桑重委員の話に同感するんですが、この地区拠点の中で、城下町地区拠点とか、川下地区拠点とかあるんですけども、スーパーなどの日常生活を支援する身近な生活サービス機能を有する地区とあるんですが、特に望ましい地区と設定されているところに関しては、スーパーが撤退したりとか、そして高齢者が多くて大変なところをどうするのかということは、議会においてもいろいろ論議されていますが、ここは拠点整備としてはなかなか難しい話であると思います。それと各地区の公共交通軸で、バスネットワークの維持と充実というのがあるんですが、これも議会では大変論議になっております。岩国市地域公共交通網形成計画、これはいま練っていると思うんですが、いつまでこの計画をつくっていくのか、それを担当課として把握されて、こういう充実が図られるというふうに示されるのはどのくらいなんですか。

○塚本会長 ありがとうございます。ご回答はありますでしょうか。

○事務局 地域公共交通網形成計画ということでございますけれども、こちらは30年の3月に取りまとめられております。これは地域交通課の方で策定しておりますけれども、今ある計画を取り込んで重ね合わせて、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画は両輪の関係でございますので、それをベースに策定しております。いつまでにこの（地域公共交通網形成）計画をつくるのかということでございますけれども、見直しのサイクルについては把握しておりません。ただこの計画の内容を捉えて進めておりますので、見直しがあれば、その都度、庁内で連携を図りながら、修正していくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

○塚本会長 はい。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○大西委員 まだ検討される中身が議会でも答弁されておきませんので、一番市民が困っている生活の足をどう守っていくかということは、ここの交通網の中でしっかりとしないと計画のとおりには難しいと思いますので、ぜひこの点も踏まえて市民の生活の足を守っていかないと人口増もできませんし、そういう意味ではすごく大事なものであると思いますので、しっかりとした計画をあげてもらいたいと思います。

○塚本会長 ありがとうございます。はい、他には、お願いいたします。

○廣田委員 はい。4ページにありますように、まず大きな岩国市総合計画がありまして、そのときも参加させていただきましたけれど、平成28年度都市計画マスタープランがつくられて、それで立地適正化計画になるということで、お話がありましたように、教育分野がないので、交通網であるとか、人

口減少であるとかもちろんそうなんですけども、どうかなと思っていたら、農業、教育については、またこれを踏まえて具体的につくっていくと。そうは言っても農業や産業や経済や教育というのを見据えながら大きな計画をつくっていかねば、なかなか難しいのではないかと思います。ルールとしてはとても分かりますけれども、裾野を把握した上でプランを立てた方がいいと感じております。

そして2点目は、立地適正化計画の実現に向けた目標というのが9ページにあって、その目標3の自然災害に備えた規制市街地の再編これもよく分かりますし、その上の移動がコンパクトな質の高い居住環境の形成というのがあります。そして一番上の、交流を生み出す魅力ある多様な拠点と軸の形成というあたりが人口増であるとか魅力あるまちづくりであるとかに深くつながってくるとも思いますけれども、詳しい資料を見ましたら、目標2と3のことは書いてあるので、交流を生み出す魅力ある多様な拠点と軸の形成とは具体的には何かということが詳しくあるとプランが膨らんでくるのではないかと思います。結局、拠点型ネットワークや、公共交通網の維持であるとか、災害のことが2と3に関わることが書いてありますので、目標1のあたりを充実させていただくと、教育サービスになるとか、市民の生活につながりやすくなるかなと感想を持ちました。

○塚本会長 ありがとうございます。今の点について、もし何かございましたら。

○事務局 多様な拠点と軸の形成ということでございますが、多様な拠点ということで10ページの方に、岩国市の中において地区の特性を踏まえまして拠点を設定しております。そして地域公共交通網形成計画の公共交通軸を重ね合わせて、拠点同士の交流ということで、さまざまな交流を生み出していき、人口減の対策の1つとして底上げしたいと考えております。

○塚本会長 ありがとうございます。ちょっと、1つだけ謝らせていただきたいのですが、まさに先ほどおっしゃっていただいた中で、他の計画と（立地適正化計画）のことも言ったのですが、別にこの場で他の計画のことを言ってもらっては困るということではなくて、それを決める場ではないけれども、そういう視点から都市計画についての意見はぜひしていただきたいという趣旨でございますので、ご遠慮なさらずにご発言していただければと思います。その他にございますか。

○植松委員 よろしいでしょうか。

○塚本会長 はい。

○植松委員 まちづくりのためのワークショップとか委員会とか地域での住民の方のそういう組織とかの活動を把握されたりとか、交流されたりとか、ま

た、まちづくり委員会とか市の行政の一貫として活動しているのかなど、そのような情報がありましたら把握している範囲で教えていただきたいです。

○塚本会長 この都計審のという意味ではなく、まちのことですかね。

○植松委員 そうです。要するに人口減を防ぐには、まちづくりは魅力あるものにしなければならないし、公共交通も充実できないという意味で。

○塚本会長 ということは、住民レベルで活動したり検討したりということがあるのか、またそれにどのように（行政が）関わっておられるのかという主旨でよろしいですか。

○植松委員 そうです。

○塚本会長 はい。お願いいたします。

○事務局 市民合意の話だと思うんですが、説明の中でもお話をさせていただいたと思いますけれども、秋ごろに市民を対象とした意見交換会をさせていただこうと思っています。そして冬頃にパブリックコメントの手続きで市民の意見をお伺いしたいと思っています。

○事務局 すこし、補足をさせていただければと思います。植松委員がおっしゃったのはこの計画だけに限らず、いろいろなところでまちづくりの住民の意見を伺う姿勢があるかということだと思いますんで、例えば、昨日、私も南岩国でまちづくりのためにワークショップをやってきたばかりなんですけれども、立地適正化は全体のことで、塚本会長がおっしゃっていただいたように、これを進めるための様々な施策を市の方はやってきております。いま例のように申し上げた個々の事業で、もっと小さいものであれば公園1つをつくるのに、街区公園のどんなものがいいかというようなワークショップとかですね、いろいろな案件について住民の方のご意見をできるだけ伺うような、今までのような寺子屋式の説明をして、それに対してご批判をいただいて帰って行くというようなことではなくて、一緒になって前向きに考えていくというような、やり方はワークショップに限らないでしょうけども、そのような工夫をしながらそれぞれの案件をもって、現在是对応をしているところでございます。しかし、もしかしたら全てのものに対してやっているわけではないでしょうから、今後も住民の方々のご意見をできるだけ伺う方法っていうのは、都市計画のことに限らず、市全体として考えていくべきものであると思っています。

○塚本会長 はい。ありがとうございます。まだご発言のない方も、もしございましたらお願いいたします。ございますか。

○桑重委員 最後に質問してよろしいでしょうか。

○塚本会長 はい。どうぞ。

- 桑重委員 届出制度というものがあつたと思いますが、規制するわけではなくて、こういう考え方で岩国市は進めていますよということを開発しておられる相手方に周知をするだけなんですか。いわゆる開発許可の許可とは違って動きを把握するとか、動きがあることを知るためだけのものになるんですか。
- 塚本会長 私より担当の方に正確にお答えいただいた方がいいと思いますので、どうぞ、お願いします。
- 事務局 はい。届出制度でございますけれども、目的は居住誘導区域外とか都市機能誘導区域外とか計画との整合性ということで、届出制度という手法を用いて情報を得て、またそこで、こちらの計画と齟齬があるようであれば、調整させていただいてということになろうとは思いますが。
- 塚本会長 よろしいでしょうか。
- 桑重委員 はい。
- 塚本会長 非常に、分かりにくい内容となっていますけれども、最終的な案ができたときには、ここらへんも含めてきちんと体系立った計画になろうかと思ひます。
- 中村委員 すいません。いいですか。先ほど言い忘れていました。コンパクトシティを進めていくっていうのは行政主導型でいいと思ひますけれども、最終的には民間のマンパワーに頼るところが大きいわけですね。それについて、どのような形で取っていくのかということがこの計画の中にまだ見えてこないんです。では住民の中に、どういうふうな形で持っていけばいいのかというのを考えていただければいいなと思ひのと、あと右側に住居区域と中心市街地は似て非なるものだと思うんですよ。その中で賑わいというのはある程度周りからも引っ張ってこれると思ひます。住居地域となるとまたそのイメージは変わってくると思ひますよ。ですから魅力あるまち、中心市街地というものが、商業をベースとしていくのか、周りからの集客ですよ。それとも定住を目指しての人口増加とでは施策が変わってくると思ひますよ。それがこの計画の中では少し見えにくい。その点を少し詰めていただければと思ひました。
- 塚本会長 はい。ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたことは、協議会の中でもいろいろと議論になつていまして、今日の話の中では、居住誘導区域と都市機能誘導区域とが別々に説明された節がありましたが、実はまちは1つですから、中心市街地がにぎわいだけあつて、ひとが住んではいけないとか、そのようなことは全然なくて、まちの中に住みたい人はちゃんと住んで、マンションで高いところに住みたいけど、その代わりに庭は付いていなくてもいいという人もいれば、庭があつて家庭菜園でも楽しみな

がらゆったり暮らしたいという方もいらっしゃるので、そういう住まい方と、それに対してどういうサービスであるのかってことが別々ではなくて、場所によって重なりがありますよね。それが元々は用途地域とかでも、許可に近いですが、それも誘導ですよ。低層住居専用地域には大きなお店をつくるはいけませんというような形で用途という面で縛っていたけれども、では、そこで高齢者の方も住みやすいとか、みんなで集まってこんな暮らしもできますよというイメージというのは都市計画図の中にはでてこない。それが今回の計画の中では、ひとつの側面ではありますけれども、用途地域を立体的にまちとして見ていくと、市としてはこういうつなぎ方をするというのがよく分かり、要は用途地域という平面的なものの中に、少し立体的にまちの姿を描いて市民の皆さんに理解していただこうと、みんなの目標をつくっていこうというのが立地適正化計画で、逆に言うと、これを競ってやってどんな効果があるのかというと、ないと言う人もいるんですが。全国でやられているのは、それを各自治体でどう使って、自治体ごとの効果をこの計画をつくって出していこうかということ全国の意識のあるまちは、そういうふうにやっていますので、できれば岩国市もそういう意識でやっていただければと思います。

はい。お願いいたします。

○**隅委員** 余計なことかもしれませんが、2ページに、対策を立てて便利なまちを維持しなくてはと書いてありますよね。全国的には問題点をこれ1ページで書いてある。それに対する回答がないからいろんな問題が出てくるんですよ。それで何の回答があったらいいかというと、コンパクトシティと言われるけれど、すでにもうコンパクトシティなんですよ。それはそこで生まれて、育って、生活できるすべての機能が備わっているまちなんですから、これはコンパクトシティなんですよ。アメリカでコンパクトシティというと全く未開の土地に新しく1つの大きなシティをつくって、そこでゆりかごから墓場までというものができあがっているのをコンパクトシティというんだと思いますけれども。地方都市というのは既にできあがっているものですから、これを維持していこうと、それが豊かなコンパクトシティであれば、例えば団塊の世代の人達が、将来どこかいい都市があったら移っていこうと考えている時代ですから、そういう地方創生のプランがあれば、そこを拠点に考えて、そのような計画ができあがれば、私は今のコンパクトシティは気にしなくていいと考えます。

○**塚本会長** ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、まさに地方創生の流れですから、ぜひそういうふうになればいいなと思います。さて、他にご意見やご質問はいかがでしょうか。だいたい尽きてきたところで

ございますので、他にないようであれば、本日皆さんからいただいた意見を踏まえて、今後、市の方で策定を進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは本日予定されている議事は以上でございます。皆さまのご協力により円滑な審議ができました。ありがとうございました。事務局から連絡事項がありましたらよろしくお願いします。

○事務局（連絡事項なし）

以上をもちまして、第 27 回都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

[15 時 40 分 閉会]

岩国市都市計画審議会条例施行規則第 13 条の規定により署名する。

令和元年 10 月 7 日

議事録署名委員 隅 喜彦

議事録署名委員 中村 雅一